

## 京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例（以下「防火条例」という。）の概要について

### （目的）

伝統的な建築物の意匠及び構造並びに建築物の構造及び設備に関する防火上の措置に関し必要な事項を定めることにより、安全な都市環境を確保するとともに、本市の伝統的な建築物及びこれにより形成されている歴史的な町並みの景観を保全し、及びこれらを将来の世代に継承すること。

### （構成）

